西武運輸株式会社

発行日: 2013年11月7日

整理No: 45F-2-00

協力工場 不良品連絡書

(株)

木

記

協

力

処

記 置

入

(株) 確

鈴

再発防止のため対策を記入の上、指定回答日までに原本を 提出して下さい。

指定回答日: 2013年11月12日



Γ	図番	57-110-478-01	不良内容	
	品名	PlungerA	運送時の製品損傷 (運送事故)	
	ロットNo	13.10.04.1.E.1.B.003-004		
追	直絡受理日	2013年11月6日	9	San Comment of the Co
Г	対象数量	80,000	*	

1. 確認内容

返却品の処置(数量明記)

別執參照_

2. 発生原因

4. 流出原因

別紙参照 工厂正

別纸券聖

3. 発生防止対策

5. 流出防止対策

別新考理

実施日: 25年 //月 &日

別組多眼 実施日: 25 年 // 月 8 日

回答日:

在庫品仕掛品の確認 在庫品 仕掛品 標準類改訂 对策後 13.11.27.1.下.1. B.0001~ 13.12,24.1.G.1.B. 0015の計りロットにおいて、同不具合が無い為、有効性 有少年的野致山村

調査 作 成

確認者





日

(株) 鈴木

Rev : A SQM-10010-4

今後は、上記対策を講じ再発防止に努めて参ります。

平成25年 11月 8日 西武運輸株式会社。 信 越 エ リ ア 長野航空営業所

所長

担当者

輸送事故報告書

件名		Т	品破損事故について							
発送年月日 平成25年11月1日(金)			発生場所 伝票No.		配達車両荷台内					
事故発生日	平成25年11月5日(火)				9	987-928-5890				
事故内容	圧損事故	個数重量	3個	10kg	破損個数重量	1個	5kg			
荷 受 人	新潟県村上市平林1468-2									
住所/氏名	カミハヤシ・オオネダ株式会社 様									
輸送経路	①貴社 → ②西武長野(営) → ③西武長岡(営) → ④西武新潟(営) → ⑤村上中越運送(中継会社) →⑥荷受人様									
概要	○11/1(金)18:30上記内容にて貴社より当該製品3個をお預かりし上記輸送経路にて輸送を行う。									
	○11/2(土)8:30新潟営業所に到着する。									
	○11/2(土)9:30中継会社、村上中越運送に引き渡しを行い配達を委託する。									
	○11/2(土)15:00頃カミハヤシ・オオネダ(株)様へ納品にお伺いするも不在であった為、製品を持ち戻る。									
	○11/5(火)11:00頃、再配達にお伺いする途中に交差点で信号が赤信号に変わり急ブレーキをかけた為									
	車両荷台最後部に積載した他社パレット製品が荷台前方向にズレ動き、荷台中央部分に積載された									
	当該商品を圧損させてしまう。									
	荷台最後部に積載された他社パレット製品へはコンパネ及びラッシングベルトを使用しての車上保定は									
	行われていない事を乗務員の聴取により確認する。									
	○11/5(火)11:30 カミハヤシ・オオネダ(株)様に到着し乗務員は事務所に製品破損の連絡を行うも									
	事務所担当者は荷受人様に確認して頂くよう指示を行った為、流出事故も併せて発生させてしまう。									
	○納品時荷受人様にご	確認頂く、も圧損	品1個が返	品となる。						
処 置	○11/5(火)17·00村上中	は運送より西武	新潟営業所	「を経由し西す	武長野営業所に	破損・返品の	連絡が入る。			
, E	○11/5(火)17:00村上中越運送より西武新潟営業所を経由し西武長野営業所に破損・返品の連絡が入る。 即時西武長野営業所より貴社ご担当者様に報告を行う。									
原 因										
派 凶	【圧損事故】 ○配達車両荷台への製品積み付けに於いて、パレット製品積載時にコンパネ及びラッシングベルトを									
	使用しての車上保定が		,,,,,,	7:12						
	【流出事故】	- Seville CALL CALL	V - 7 10-12-13-	(+	WEIC. 8. 9.		1			
	スカレーション	ルールを周								
	○中継会社の村上中越運送に於いて、当社より委託した製品は異状発生時のエスカレーションルールを周急 していたが、乗務員からの報告が、当社委託製品である事を申し入れしなかった為、事務所担当者は									
	自社ルートで輸送された製品の破損と思い込み、荷受人様確認の指示を出し流出事故を発生させてしまう ※上記輸送事故発生の要因として事故発生ドライバーは新人であり、輸送品質指導及び作業ルール指導は									
行われていたが、周知徹底がされていなかったが要因となる。										
是正対策	【圧損事故】									
	○村上中越運送に対し西武新潟営業所管理者より、パレット製品積載時のコンパネ及びラッシングベルト使									
	による車上保定を徹底致します。(西武運輸作業動線マニュアル記載)									
	同時に異常発生時のエスカレーションルールの再徹底を行うとともに、乗務員は当社より委託した製品に									
	異常を発生させ事務所に連絡する場合は西武より委託された製品である事を申し出よう徹底致します。									
	○村上中越運送に於いて管理者より関係従業員に対し本件事故事例の水平展開を図り、再発防止策を									
	周知徹底致します。									
•	〇西武新潟営業所管理者により再発防止策の実施状況を検証確認致します。									
スケジュール										
	○車上保定及びエスカリ			当社委託製品	品報告の指導・	·· 11/6~11,	/7実施			
	○当社管理者による検討									
	10日仕官理省による傾向	止作説・・・エエカラ	木目抜さ打	り傩祕夫旭亅	· Æ					